

# 公 告

陸上自衛隊航空学校宇都宮校  
分校長 古賀幹徳  
(公印省略)

展示即売店の経営希望業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

## 記

- 1 場所及び名称  
場 所：栃木県宇都宮市上横田町1360  
名 称：陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
- 2 募集業種  
訓練用品、電化製品、食料品、スポーツ用品、健康器具、日用雑貨
- 3 提出書類
  - (1) 戸籍謄本（法人である業者は、登記簿謄本）
  - (2) 営業経歴書
  - (3) 直近の財務諸表
  - (4) 直近の納税証明書
  - (5) 印鑑証明書
  - (6) 都道府県知事の発行した営業許可書
- 4 申込参加者の資格
  - (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する者
  - (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
  - (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
  - (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく全て業者等で遂行できること。
  - (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
  - (6) 業者等の役員等（代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
  - (7) 業者等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
  - (8) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
  - (9) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
  - (10) 業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
  - (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第10号に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
  - (12) 経営に関する協定等を遵守できること。
  - (13) 本募集要領の全記載事項を遵守できること。
- 5 設置方法  
国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
- 6 公募期間：令和5年10月23日（月）～ 令和5年11月2日（木）
- 7 説明日時・場所
  - (1) 日 時  
令和5年11月7日（火） 業者と調整し個別に実施
  - (2) 場 所  
陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内 厚生班
  - (3) その他  
説明会に参加されない業者は、公募に参加できないものとする。
- 8 問い合わせ先  
栃木県宇都宮市上横田町1360  
陸上自衛隊航空学校宇都宮校 総務課厚生班 涌井（028-658-2151 内線251）